

# 平成30年鳥獣被害調査結果報告

## 南部被害減少 北部被害増加!!

市内では、イノシシやニホンザル、ニホンジカなどの鳥獣による農作物の被害が大きな問題となっています。その被害額はピーク時の平成22年には1億円を超えたこともありましたが、市では毎年、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置とともに、各地域における被害状況の調査を行い、実態把握に努めています。

### 鳥獣被害調査結果

平成30年の被害総額は、前年から微増の4,296万円（前年比104%）となりました。

被害率（被害戸数/回答戸数）は32.6%と、過去5年のうちでは1番低い結果となりましたが、一戸当たりの被害額が過去5年で最大の41,828円（前年比125%）と増加しました。鳥獣被害が一部に集中しつつある傾向がみとれます。

地域別の被害額は、八幡・美並・明宝・和良の郡上市南部では減少し、大和・白鳥・高鷺の郡上市北部ではいずれも増加しました。特に、高鷺地域では前年の1.3倍近い結果となりました。【表①・グラフ①参照】

鳥獣別では、イノシシ・ニホンザル・ニホンジカによる被害額が全体の8割を超え、前年同様大きな被害を出しました。なかでも、ニホンザルによる被害額は1300万円超全体の30%と、最も大きくなりました。ニホンジカによる被害額も1090万円と3年連続で増加しており、勢いが増えています。【表②・グラフ②参照】

引き続き防護柵等の対策をお願いします。



▼調査期間：平成30年1月1日から12月31日  
▼調査対象：市内全農家（各地区の農事改良組合に所属する農家）  
▼調査方法：農事改良組合長を通じて調査票を各農家へ配布し、農産物の被害の有無、被害面積（被害量）等を報告していただきました。

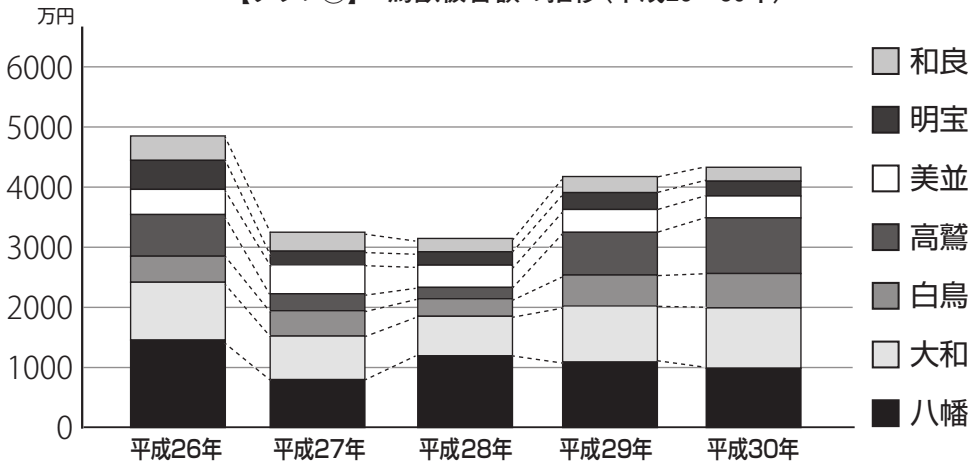
【表①】 地域別被害額

(単位:万円)

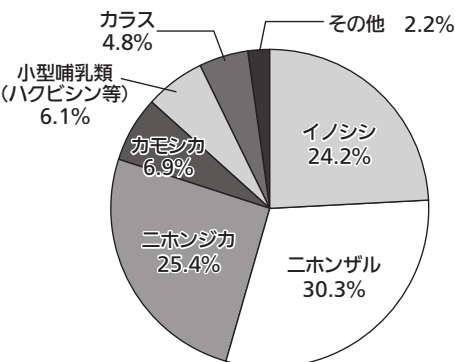
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年(被害率)	前年比
八幡	1,444	792	1,184	1,081	979 (40.6%)	90.6%
大和	955	718	653	927	995 (32.3%)	107.4%
白鳥	430	418	290	510	568 (23.8%)	111.6%
高鷺	688	280	187	705	918 (32.6%)	130.2%
美並	415	479	367	377	362 (34.4%)	96.0%
明宝	479	225	221	279	244 (28.9%)	87.5%
和良	402	313	220	265	230 (41.2%)	86.8%
合計	4,813	3,225	3,122	4,144	4,296	103.7%
被害戸数	1,292戸	1,074戸	959戸	1,236戸	1,027戸	83.1%
一戸当たり被害額	37,251円	30,027円	32,554円	33,531円	41,828円	124.7%
回答率	36.0%	39.0%	41.1%	52.6%	54.1%	102.7%
被害率	54.5%	41.9%	36.2%	39.9%	32.6%	81.7%

※調査票は、市内在住の農事改良組合員を対象として、5,827戸に配布し、3,151戸より回答いただきました。  
※被害額は、「被害面積(数量)×作物の基準単価」により算出しました。  
※一戸当たり被害額は、「被害額/被害戸数」により算出しました。  
※被害率は、「被害戸数/回答戸数」により算出しました。

【グラフ①】 鳥獣被害額の推移(平成26~30年)



【グラフ②】 鳥獣別被害割合



【表②】 鳥獣別被害額

(単位:万円)

鳥獣	平成29年	平成30年	増減額	前年比
イノシシ	1,168	1,048	-120	89.7%
ニホンザル	1,093	1,300	207	118.9%
ニホンジカ	973	1,089	116	112.0%
カモシカ	341	297	-44	86.9%
小型哺乳類	216	263	47	122.0%
カラス	199	206	7	103.6%
その他	154	93	-61	60.3%
合計	4,144	4,296	152	103.7%
一戸当たり被害額	33,531円	41,828円	8,297円	124.7%

【表③】 作物目別被害額

(単位:万円)

品目	平成29年	平成30年	増減額	前年比
水 稻	1,470	1,696	226	115.3%
根菜類(大根、人参等)	448	902	454	201.3%
葉茎菜類(白菜、ネギ等)	154	136	-18	88.4%
洋菜類(ブロッコリー等)	10	1	-9	13.4%
果菜類(カボチャ、トマト等)	571	522	-49	91.3%
豆 類(大豆、インゲン等)	70	47	-23	67.4%
土物類(ジャガイモ等)	342	280	-62	81.8%
花卉類(南天等)	312	59	-253	19.1%
果物類(栗、柿等)	303	289	-14	95.4%
その他(牧草等)	464	364	-100	78.4%
合 計	4,144	4,296	152	1.3.7%
一戸当たり被害額	33,531円	41,828円	8,298	124.7%

作物目別では、水稲の被害額が1696万円と最も多く、ダイコンやニンジン等の根菜類が902万円と続きます。特に根菜類は前年と比べ2倍以上に増えており、水稲と根菜類で被害の60%以上を占めています。その他の作物は総じて前年より被害が減少しているため、被害総額の増加は、水稲と根菜類の増加が大きく影響していることがわかります。【表③・グラフ③参照】

さらに被害の詳細をみると、郡上市南部ではニホンザルによる被害が、郡上市北部ではイノシシとニホンジカによる被害が最も大きくなりました。品目別では、水稲の被害が6地域で最も大きくなりました。【表④参照】

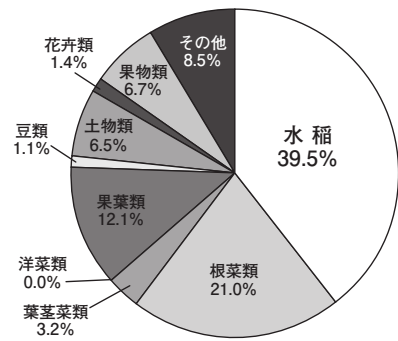
【表④】 被害割合上位3(鳥獣別・作物目別)

(単位:万円)

鳥 獣	被害額	割 合	品 目	被害額	割 合	
						品 目
八幡	ニホンザル	498	51%	水稲	429	44%
	ニホンジカ	201	21%	根菜類	155	16%
	イノシシ	170	17%	土物類	106	11%
大和	イノシシ	397	40%	水稲	387	39%
	ニホンザル	325	33%	根菜類	188	19%
	ニホンジカ	118	12%	果菜類	154	15%
白鳥	イノシシ	177	31%	水稲	322	57%
	小型哺乳類	94	17%	果菜類	113	20%
	カラス	77	14%	土物類	38	7%
高鷲	ニホンジカ	555	60%	根菜類	444	48%
	カモシカ	156	17%	飼料作物	297	32%
	イノシシ	150	16%	水稲	111	12%
美並	ニホンザル	193	53%	水稲	177	49%
	ニホンジカ	74	21%	果物類	46	13%
	イノシシ	55	15%	果菜類	42	12%
明宝	ニホンザル	123	51%	水稲	159	65%
	イノシシ	71	29%	果菜類	40	17%
	ニホンジカ	31	13%	根菜類	15	6%
和良	ニホンザル	89	39%	水稲	110	48%
	ニホンジカ	43	19%	果菜類	41	18%
	カラス	33	14%	根菜類	27	12%

【グラフ③】

作物目別被害額割合



市では、農作物鳥獣被害対策として、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置に対する補助等を行っています。

平成30年の主な鳥獣捕獲数は、イノシシ489頭、ニホンザル343頭、ニホンジカ2199頭でした。前年度より減少しているものの、過去5年と比較して一定の水準を維持しています。

イノシシ、ニホンザル、ニホンジカによる被害は依然として大きく、継続して捕獲を行っていく必要があります。【表⑤参照】

市の鳥獣被害対策について

【表⑤】 有害獣の捕獲状況

(単位:頭)

鳥 獣	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
イノシシ	1,058	230	432	714	489
ニホンザル	304	191	352	342	343
ニホンジカ	4,081	1,684	2,274	3,159	2,199
合 計	5,443	2,105	3,058	4,215	3,031

【表⑥】 各種防護柵の設置距離

(単位:km)

	平成25年度以前の設置距離	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合 計
簡易電気柵	287.6	11.0	10.1	5.8	12.8	3.6	330.9
その他簡易柵(ネット等)	33.6	4.9	2.1	0.6	0.8	1.1	43.1
恒久柵	70.7	72.1	19.7	11.4	6.9	7.0	187.8
合 計	391.9	88.0	31.9	17.8	20.5	11.7	561.8

鳥獣被害用の各種防護柵については、これまで約562kmの柵が設置されており、設置距離は毎年延びています。

鳥獣被害対策としては、防護柵に加え、残さの処理や追い払い、耕作放棄地対策などをあわせて行うと効果的です。また、個々の対策はもちろん、地域ぐるみの対策が望まれます。【表⑥参照】

問 農林水産部農務水産課 (07・1835)